

第3学年

第59号

(志願・希望変更 特別号)

進路通信

道 標

みちしるべ

西原中学校

R2.2.15

## 千葉県公立高校 志願又は希望変更の流れ

### 1. 志願変更とは

志願する高等学校を変更したい場合は、1回だけ、出願した高等学校の志願を取り消し、新たに他の高等学校に出願し直すことができる。(例：A校→B校へ)

### 2. 希望変更とは

志願した高等学校の課程や学科を変更したい場合は1回だけ、先の希望を取り消して、新たに他の課程や他の学科を希望することができる。(例：A校の全日制→定時制へ/A校の普通科→理数科へ)

### 3. 変更の準備

#### (1)志願変更

- ①担任と相談の上、「志願変更願(様式10)」「入学願書」を作成。
- ②志願変更とりまとめにて点検を受ける。
- ③点検を受けた「志願変更願」「入学願書」と「調査書」を担任より受け取る。

#### (2)希望変更

- ①担任と相談の上、「希望変更願(様式12)」を作成。
- ②希望変更とりまとめにて点検を受ける。
- ③点検を受けた「希望変更願」と「調査書」を担任より受け取る。

### 4. 手続きの流れ

#### (1)志願変更(2月17日～18日 午後2時まで)

A校(2月9日出願した高等学校)に行き、志願を取り消し、その証明をもらう。

- ①「志願変更願(様式10)」と、A校の受検票(2月9日に受け取ったもの)を窓口に提出。
- ②「志願取消証明書」と、出願時に提出した選抜結果通知用封筒等を受け取る。

B校(変更先の高等学校)に行き、新たに出願し直す。

- ③B校の入学願書(新たに作成したもの)、調査書及び②で受け取った「志願取消証明書」と選抜結果通知用封筒を窓口に提出。  
※自己表現確認票や志願理由書、自己申告書など特別な書類の扱いは9日の出願と同様。
- ④B校の受検票と、入学願書等受理証を受け取る。

手続きが終わり次第、中学校に登校。受検番号を報告し、「入学願書等受理証」を提出。

※入学検査料については、実施要項(p4)または『道標56号』を確認してください。

#### (2)希望変更(2月17日～18日 午後2時まで)

A校(2月9日出願した高等学校)に行き、課程や学科の変更を行う。

- ①「希望変更願(様式12)」と、A校の受検票(2月9日に受け取ったもの)を窓口に提出。
- ②「希望変更許可書」を受け取る。既に提出してあった入学願書を訂正し、再度提出する。
- ③受検票(受検校が訂正したもの 受検番号も変わる)を受け取る。

手続きが終わり次第、中学校に登校。受検番号を報告し、受検票と希望変更許可書を確認する。

※ボールペンと定規、印鑑を必ず持参してください。入学願書を訂正する際に使います。印鑑については、入学願書に押したものと同一である必要があります。